

令和6年第4回設楽町議会定例会（第2日）会議録

令和6年12月18日午前9時00分、第4回設楽町議会定例会（第2日）が設楽町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 村松一徳	2 村松純次	3 原田純子
4 原田直幸	5 七原 剛	6 金田敏行
7 山口伸彦	8 田中邦利	10 加藤弘文

2 欠席議員は次のとおりである。

9 今泉吉人

3 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは次のとおりである。

町長	土屋 浩	副町長	久保田美智雄
教育長	大須賀宏明		
総務課課長補佐	米倉和彦	企画ダム対策課長	今泉伸康
津具総合支所長	佐々木智則	生活課長	松井良之
産業課長	遠山雅浩	保健福祉センター所長	依田佳久
建設課長	村松浩文	町民課長	小川泰徳
財政課長	関谷 恭	教育課長	加藤直美

4 議会事務局出席職員名

事務局長 今泉 宏

5 議事日程

日程第1 議案第58号

設楽町保育園条例の一部を改正する条例について

(文教厚生委員長報告)

日程第2 議案第59号

令和6年度設楽町一般会計補正予算（第5号）

(総務建設委員長報告) (文教厚生委員長報告)

日程第3 議案第60号

令和6年度設楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

(文教厚生委員長報告)

日程第4 議案第61号

令和6年度設楽町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

(文教厚生委員長報告)

日程第5 議案第62号

令和6年度設楽町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

(文教厚生委員長報告)

- 日程第6 陳情第18号  
介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書  
(文教厚生委員長報告)
- 日程第7 所掌事務の調査報告  
(設楽ダム対策特別委員長報告)
- 日程第8 議案第63号  
令和6年度設楽町一般会計補正予算(第6号)  
(追加)
- 日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続調査について  
(追加)
- 日程第10 設楽ダム対策特別委員会の閉会中の継続調査について  
(追加)

## 会 議 録

開会 午前9時00分

議長 おはようございます。ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、令和6年第4回設楽町議会定例会第2日目を、会議を開きます。なお、今泉吉人議員ですが、体調不良のため欠席の届けが出ております。それから、村松総務課長ですが、同じく体調不良のため、米倉課長補佐が代理として出席しておりますことを御報告しておきます。

初めに、町長の挨拶をお願いします。

町長 皆さん、おはようございます。12月も半ばを過ぎまして、今年も残すところ10日余りとなりました。本日は、12月議会定例会最終日にあたりまして、議員各位におかれましては、年の瀬で大変お忙しい中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

議会初日には、長期予報で晴れの日が多い予報と申し上げましたけれども、ここ数日は、全国的に冬型の気圧配置が強くなり、この時期らしい寒さとなっていました。これから、年末年始にかけては、穏やかな日になることを期待しております。

今年の1年を振り返ってみますと、元日の能登半島地震や全国各地で豪雨災害が発生し、甚大な被害が発生した地域もありました。特に設楽町では、8月5日にこの役場が落雷の被害を受けまして、一時、全業務が停止する事態となりました。現在も影響が生じている箇所もございます。

さらに、8月8日には、南海トラフ地震の臨時情報が初めて発表され、巨大地震注意の呼び掛けと、緊急時対応のため、24時間職員を増員して警戒にあたりました。幸い、地震活動などは観測されず、1週間で解除となりましたが、あらゆる事態に備えておくことというのを考えさせられる1年となりました。新しい年は、設楽町はもちろん、各地も平穏な1年であることを願っております。

さて、12月7日土曜日に開催されました、第17回愛知駅伝では、コーチ陣の指導力と選手の皆さんの力強い走りの結果、前回の12位から7位に入賞するなど、

大きく成績を伸ばすことが出来ました。関係する皆様へ、心より感謝申し上げます。

本日は、補正予算1件を追加上程させていただきました。定例会初日に上程しました議案と併せて、慎重審議のうえ、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、議会の初日にもお願い申し上げましたが、人事院勧告に伴う給与条例等の一部改正及び、それに係る補正予算につきまして、昨日、参議院にて法案が可決、成立いたしました。日程から、本日の審議が難しいため、年明け1月7日火曜日に臨時議会の開催をお願いしたところであります。新年早々で申し訳ございませんけれども、お願い申し上げます。議会定例会最終日の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 それでは、本定例会の議会運営並びに、本日の議事日程を、議会運営委員長より報告願います。

6 金田(敏) おはようございます。令和6年第15回議会運営委員会結果の委員長報告を行います。

令和6年第4回定例会第3日の運営について、12月13日に議会運営委員会を開催し、審査した結果を報告いたします。

本日の案件は、委員会付託の議案5件、陳情1件、所掌事務の調査報告1件と、本日追加案件で町長提出が1件、継続審査申出が2件です。

一括上程する案件は、日程第1、議案第58号から日程第6、陳情第18号までの6議案です。それ以外は、順次1件ごとに上程いたします。質疑、討論、採決は1件ごとに行います。

詳細は、お手元に配布の議案等審議一覧を御参照願います。

以上で、委員長報告を終わります。

議長 ただいま、議会運営委員長から報告のありました日程で、議事を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

---

議長 日程第1、議案第58号「設楽町保育園条例の一部を改正する条例について」から、日程第6、陳情第18号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書」を一括議題とします。

本案は、総務建設委員会と文教厚生委員会に付託をしておりますので、委員長の報告を求めます。

4 原田(直) おはようございます。令和6年第4回総務建設委員会委員長報告を行います。

令和6年12月5日木曜日、9時から9時46分まで、総務建設委員会を開催しました。

出席者は総務建設委員9名全員、議長、議会事務局長。執行部からは、町長、副町長、教育長ほか、担当課長の出席をいただきました。

付託された議案1件を審議。審議の結果を報告します。

付託事件(1)、議案第59号「令和6年度設楽町一般会計補正予算第5号」総務建設委員会所管分です。

質疑ゼロ、討論なし、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

「その他」に移り、町三役の報酬についての質問がありました。詳細については、委員長報告を御覧いただきたいと思います。

また、「北設情報ネットワークの課題と民間移行事業について」を、北設広域事務組合の後藤事務局長から説明を受け、質疑を行いました。

質疑8件あり、主な質疑はタブレットに記載のとおりですので、御覧いただきたいというふうに思います。

以上で、委員長報告を終わります。

議長 それでは次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

5七原 令和6年度第4回文教厚生委員会委員長報告を行います。

タブレットの文教厚生委員会、委員長報告を御覧ください。

令和6年12月9日月曜日、午前8時57分から午前10時40分まで文教厚生委員会を開催いたしました。

出席者、文教厚生委員9名全員、議長、事務局長。執行部から町長、副町長はじめ10名の方の出席をいただいております。

付託されました議案5件、陳情1件、その他2件について審議をし、その結果を報告いたします。

付託事件、議案第58号「設楽町保育所条例の一部を改正する条例について」。

質疑3件、討論なし。賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。主な質疑については、タブレットを御覧ください。

議案第59号「令和6年度設楽町一般会計補正予算（第5号）」、文教厚生委員会所管について。

主な質疑、質疑3件、討論なし。全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。質疑内容についてはタブレットを御覧ください。

議案第60号「令和6年度設楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」。

討論なし、質疑なし。全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第61号「令和6年度設楽町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）」。

質疑2件、討論なし、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。主な質疑については、タブレットを御覧ください。

議案第62号「令和6年度設楽町簡易水道事業会計補正予算（第1号）」。

質疑4件、討論なし、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。主な質疑については、タブレットを御覧ください。

陳情第18号、「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書」。

採択意見1件、趣旨採択意見1件、採択とすべきもの3名、趣旨採択とすべきもの5名。よって、趣旨採択とすべきと決しました。

「その他」としまして、「第3期設楽町子ども・子育て支援事業計画について」。

主な内容については、タブレットを御覧ください。

そして、2つ目。「予防接種健康被害救済制度に基づく給付金の支給について」。

以上が、「その他」として執行部よりございました。

以上で、文教厚生委員長報告を終わります。

議長 委員長の報告が終わりました。

---

議長 討論、採決は、1件ごとに行います。

まず、議案第58号「設楽町保育園条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第58号を採決します。採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立多数です。

それでは、議案第58号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長 議案第議案第59号「令和6年度設楽町一般会計補正予算(第5号)」の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第59号を採決します。採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。

議案第59号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長 議案第60号「令和6年度設楽町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第60号を採決します。採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。

議案第60号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長 議案第61号「令和6年度設楽町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)」の討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第61号を採決します。採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。

議案第61号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長 議案第62号「令和6年度設楽町簡易水道事業会計補正予算（第1号）」の討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第62号を採決します。採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。

議案第62号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長 陳情第18号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書」の討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第18号を採決します。採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、趣旨採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立多数です。

陳情第18号は、委員長報告のとおり趣旨採択とされました。

---

議長 日程第7「所掌事務の調査報告」を議題とします。

設楽ダム対策特別委員長の報告をお願いします。

7山口 それでは、令和6年第4回設楽町議会ダム対策特別委員会の報告をさせていただきます。

日時は、6年12月の11日、議場におきまして9時26分から行いました。

出席者は、設楽ダム対策特別委員会の委員6名全員であります。あと、加藤議長、それから今泉議会事務局長。そして、町からは、土屋町長はじめ8名、国土交通省設楽ダム工事事務所からは、田中所長ほか15名。愛知県豊川水系対策本部からは、瀬古副本部長、大木事務局長ほか4名。新城設楽建設事務所設楽ダム関連事業出張所からは、池野所長はじめ2名の参加をいただき、開催をいたしました。

た。

冒頭に、議長、町長、田中所長、瀬古副本部長より現況の状況を含めた御挨拶をいただきました。

審査事件といたしましては、設楽ダム建設事業について、国と県からの説明をいただきました。

まず、国の現況の報告を、設楽ダム工事事務所から資料1に基づきまして説明を受け、質疑応答を行いました。御手元にお配りさせていただきました委員会報告書のとおり、質疑7件、それぞれ回答を頂きました。詳細につきましては記載のとおりでありますので、御一読をお願いいたします。

続きまして、新城設楽事務所設楽ダム関連事業出張所から、資料2に基づきまして説明を受けました。続きまして質疑応答を行い、委員からの質問が7件、要望が2件出されました。回答につきましては、報告書記載のとおりでございますので一読をお願いいたします。

続きまして、視察がございましたので、「その他」を先に行いました。「その他」につきましては、委員からの質問が1件ございました。質問におけます回答も記載のとおりでございますので、一読をお願いいたします。

議場での会議はそこで閉めさせていただき、現地の視察を行いました。

視察におきましては、11時10分から、場所は国道257号線の安沢のバイパス。山村都市交流拠点施設の用地を見学いたしました。それから設楽ダム本体掘削状況等、3点の現場を視察してまいりました。

出席者は、設楽ダム対策特別委員6名と、加藤議長、今泉議会事務局長であります。設楽町からは、土屋町長をはじめ関係職員の皆さん。それから国土交通省設楽ダム工事事務所からは、田中所長ほか、説明に要する関係職員。それから愛知県豊川水系対策本部からは、瀬古副本部長及び、説明要員の職員の皆さん。新城設楽建設事務所設楽ダム関連事業出張所からは、池野所長ほか関係の職員の皆さんで視察を行いました。

なお、視察は現地で質疑をされておりましたが、現地質問にとどめましたので記載はございません。

以上、現地を視察いたしまして、現場にて解散をいたしました。

以上が、設楽ダム対策特別委員会の報告であります。よろしくをお願いいたします。

議長 設楽ダム対策特別委員会の委員長報告は、終わりました。

---

議長 日程第8、議案第63号「令和6年度設楽町一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長 おはようございます。それでは、「令和6年度設楽町一般会計補正予算（第6号）」について説明させていただきます。

12月議会初日に、一般会計の補正予算をはじめ、2つの特別会計、1つの事業会計の補正予算を上程し、先ほど可決していただきました。

その後追加の補正が生じたので、本日最終日に一般会計補正予算第6号を上程させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

今回の補正内容については、2点についてです。

1つ目は、12月5日の総務建設委員会で御意見を頂きました、特別職の報酬の

見直しについて、設楽町特別職報酬等審議会を開催し、検討審議を行うための委員の報酬及び費用弁償、旅費についてを追加計上させていただくものであります。

そして、2つ目は、12月9日の文教厚生委員会で説明させていただいた、予防接種健康被害救済制度に基づく給付金の支給についてです。

以上、2点ですが、11月5日の議会全員協議会を説明させていただきました、本年度、8月8日の人事院勧告のとおり改正を行うことにつきましては、先ほど町長の挨拶で説明させていただいたとおりであります。昨日、関係法令が成立いたしました。本日の補正には間に合いませんでした。よって、年明けの1月7日に臨時議会の開催をお願いしているところであります。そこで設楽町の一般会計及び事業会計などにおいて、人件費の調整等の補正をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第63号「令和6年度設楽町一般会計補正予算（第6号）」についてを説明しますので、3ページを御覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ4,475万4,000円を追加し、予算総額を62億3,361万5,000円とするものであります。

最初に、歳出のほうの説明をしますので、14、15ページを御覧ください。

1款議会費、1項1目議会費の1節報酬13万9,000円については、令和6年度当初予算要求時に期末手当を計算する過程の正しい計数が反映されておらず、結果、今回の12月期末手当の支給に当たり予算が不足してしまいました。議員報酬より流用し、処理させていただきましたが、このことに伴い、流用元の予算を補填するために今回増額補正させていただくものであります。事務的なミスでありました。申し訳ございませんでした。

2款総務費、1項4目自治振興費、1節報酬13万円及び8節旅費1万円については、先ほど説明した特別職の報酬の見直しについて、設楽町特別職報酬等審議会を開催するための補正であります。

4款衛生費、1項2目予防費、21節補償、補填及び賠償費4,447万5,000円は、12月9日の文教厚生委員会で説明させていただいた内容でございます。予防接種健康被害救済制度に基づく給付金について補正するものです。国から全額支払われるのは翌年度であります。今回町のほうで対応するものであります。

続きまして、歳入について説明しますので、12ページ、13ページをお開きください。

19款繰入金、2項2目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金4,475万4,000円については、歳入歳出調整で、基金より繰り入れるものであります。

説明は、以上です。

議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第63号の質疑を行います。質疑はありますか。

4 原田(直) 特別職報酬審議会の関係です。これ12月補正です。これ通ってから1月という形になると思うんですけども、そうすると、2月にはもう予算の全容が出てくるという形になると思うんですけど、それまでに間に合うのか。いつから報酬審議会をかけて、この間の町長の答弁だと、決して値上げを前提にするものではないというような話もされていたんですけど、その辺どういう腹づもりなのか、お伺いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。



町長 審議委員の皆さんにお願いをして、2回を予定しておりますので。年度内にはできて、予算も間に合いそうということですので、やっていきたいなと思っております。上げることを前提にしておりませんが、職員のほうは、毎年、人事院の勧告で上がってきておるわけでありまして、先日ちょっと調べておりましたら、職員と、はっきり言うと教育長と余り変わらなくなってしまうというような現状がありますので、その辺も含めて議論をしていただきたいというふうに思っております。

4 原田(直) 1月中か2月の上旬ぐらいまで2回やらないと、間に合わないと思いますので、一生懸命頑張ってもらって、ずっと上がっていないのは承知していますので、そういう方向で進めばいいなというふうに思っています。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

(なし)

議長 それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第63号を採決します。採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。

議案第63号は原案のとおり可決されました。

---

議長 日程第9「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長より、設楽町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり閉会中に継続調査の申出がありました。

お諮りします。申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。申出のとおり、閉会中に継続調査をすることに決定しました。

---

議長 日程第10「設楽ダム対策特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

設楽ダム対策特別委員長より、設楽町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中に継続調査の申出があります。

お諮りします。申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。申出のとおり、閉会中に継続調査をすることに決定しま

した。

---

議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。  
令和6年第4回設楽町議会定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

閉会  
午前9時34分